

長野県教育委員会

求職者等セクシュアルハラスメント防止方針

この方針は、採用応募者、説明会参加者、教育実習生などが、安心して活動に参加できる環境を確保するためのものです。

1 対象となる活動

長野県教育委員会事務局、学校以外の教育機関及び県立学校が行う次のような活動が対象です。

- ・採用試験、面接、模擬授業、実技試験など
- ・採用説明会、就職相談会、学校説明会、学校見学・訪問
- ・教育実習、インターンシップ等の実習
- ・採用候補者等への説明や連絡
- ・電話、メール、オンライン会議、SNS 等によるやり取り
- ・これらに付随する移動、懇談 など

2 禁止する行為

教職員は、採用、評価、実習指導、情報提供などの立場を利用した不適切な言動を行いません。

例えば、次の行為を禁止します。

私生活への不必要な質問	交際、結婚、妊娠・出産の予定、性的指向、ジェンダーアイデンティティなどを必要なく尋ねること
容姿等への不適切な発言	容姿、身体、服装について、採用や実習指導に関係のない評価・発言をすること
不快な接触や私的な誘い	不快・不安を感じる身体的接触、私的な飲食・面会・交際への誘い
立場を利用した要求	採用や評価上の利益・不利益を示唆して、私的な関係を求めること
個人的な連絡	私用 SNS・私用メール等で接触すること、必要のない画像やメッセージを送ること
不適切な時間帯の連絡	緊急性や業務上の必要性がない深夜・休日の連絡

3 採用活動・実習等における基本ルール

- ・面接等は、原則として複数の職員が、公的な場所・勤務時間内に行います。
- ・質問は、職務遂行能力や適性など、選考に必要な範囲に限ります。
- ・求職者等との連絡には、公用の電話・メールや指定のシステムを使用します。
- ・学校訪問や相談は原則事前予約制とし、公式な窓口を通じて対応します。
- ・教育実習・インターンシップでは担当者を定め、評価はあらかじめ定めた基準に基づいて行います。
- ・面談や連絡について必要な記録を作成し、適切に管理します。

4 不安を感じたときはご相談ください

「セクシュアルハラスメントに当たるか分からない」という段階でも相談できます。匿名の相談にも可能な範囲で対応します。

1 相談	2 安全確保・確認	3 対応・再発防止
電話・メール等で相談	希望を聞き、必要な対応を検討	事実確認、環境改善、必要な措置

5 相談者等の保護

- ・相談者、行為者とされる者、調査協力者などのプライバシーを保護します。
- ・相談や事実確認への協力、不適切な言動を拒否したことを理由に、採用選考や実習等で不利益な取扱いを行いません。
- ・相談情報は、採用・実習の評価情報と分けて管理します。
- ・必要に応じて、担当者の変更、接触回避、日時・場所の変更などを行います。

6 相談後の対応

相談者の安全と意向に配慮し、必要に応じて関係者から個別に事情を聞き、記録等を確認します。

事実が確認された場合は、関係規定に基づき厳正に対処し、担当体制の見直しや研修などの再発防止を行います。

7 相談窓口

担当所属	長野県教育委員会事務局教育政策課
電話番号	026-235-7064（直通）
電子メール	kyoiku-somu@pref.nagano.lg.jp
受付時間（電話のみ）	平日 午前9時から午後4時30分